

## 第2章 どのような計画を作り、どのようなことをするのか

### (第4次計画の基本的な考え方と具体的な取組)

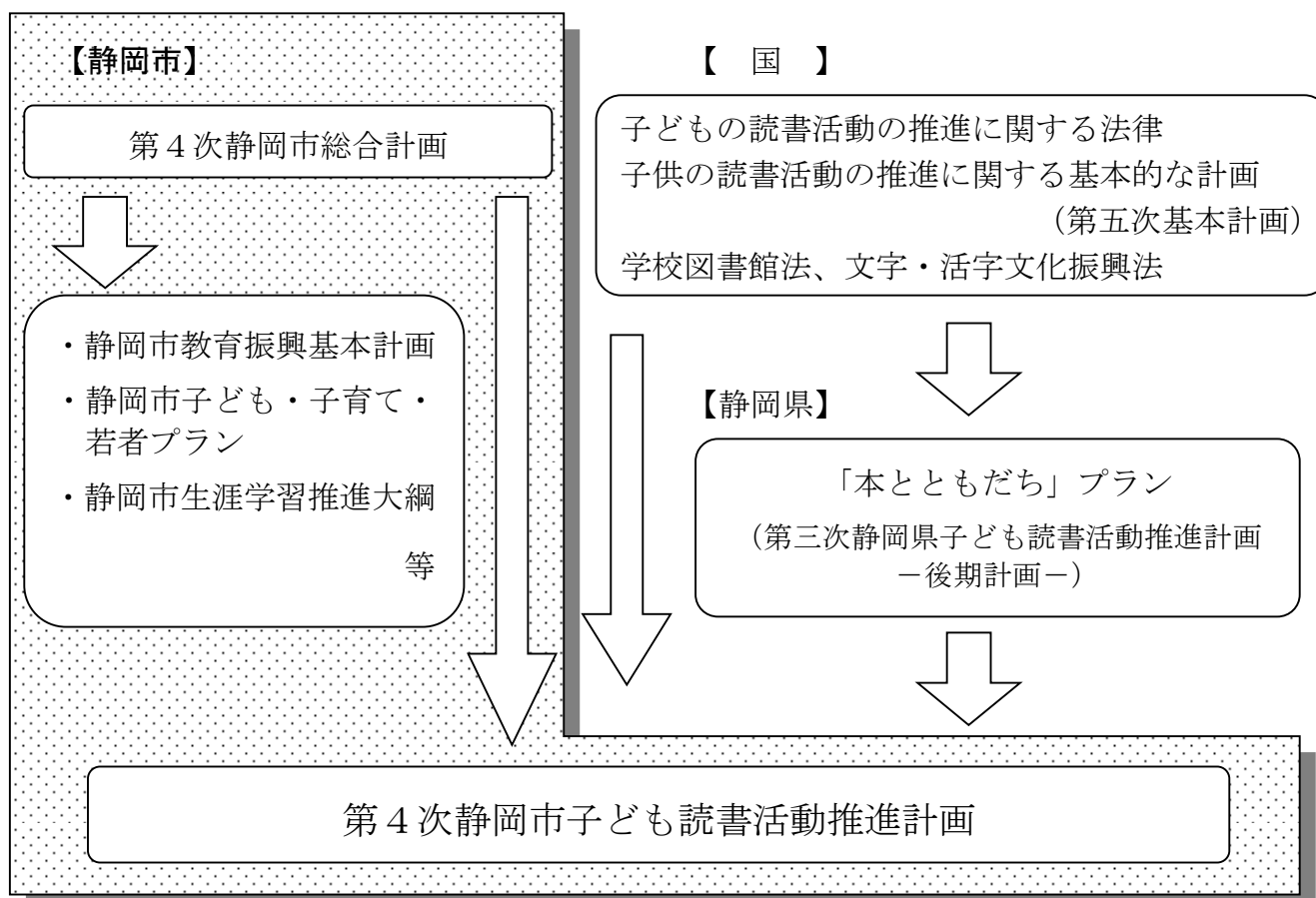
#### 1 計画の目的

前計画までを踏襲しつつ、「国籍や育った環境、障害の有無にかかわらず、全ての子ども一人ひとりが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進すること」を目的として策定しました。引き続きこの目的を実現していくため、今までの成果と課題を踏まえて「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」を策定します。

#### 2 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づいて策定された国の基本的な計画及び静岡県の推進計画を基本として策定します。

また、本市における総合計画及び他の分野の計画との整合性を保ちつつ、市全体として連携を図り、計画を推進するものとします。



### 3 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいいます。

また、本計画では、家庭・学校・地域等の市民及び団体を対象として計画を推進していきます。

### 4 計画の期間

令和5年度から令和12年度までの8年間としますが、期間の途中においても必要に応じて見直すものとします。

### 5 計画の基本方針

#### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供

##### —子どもや親子が自ら参加するおはなし会等の実施—

子ども自身が読書の楽しさや大切さを知るきっかけを作るために、子どもが読書に親しむ機会を提供します。

#### (2) 子どもの読書環境の整備・充実

##### —資料・システム・人材の充実による読書環境の整備—

デジタル社会に対応した読書環境の整備を含め、誰ひとり取り残さずすべての子どもが乳幼児期から読書に親しむことができる環境をつくり、子どもが興味をもち、感動する本を身近に整えていきます。青少年期においては、自主的な読書活動への援助の充実を図り、司書や学校司書など人材の育成にも努めます。

#### (3) 子どもの読書活動に関する啓発

##### —ブックリストの配布や図書委員等生徒による読書啓発—

子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付ける上で、保護者、教員、保育士等が読書活動に理解と関心をもつことが重要であることを充分認識し、読書の意義や大切さについて広く啓発を行っていきます。

また、読書活動において量を増やしつつ、その質を高めることに取り組みます。

#### (4) 学校・地域等の関係機関の連携・協力

##### —ボランティアとも連携した地域での読書活動の推進—

保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館\*6、生涯学習施設\*7、保健福祉センター等がより一層連携・協力して社会全体で、子どもの読書活動を推進していきます。また、読み聞かせボランティアの養成にも努めていきます。

---

\*6「図書館」：本計画において「図書館」とは、静岡市立の図書館（中央図書館、清水中央図書館、御幸町図書館、南部図書館、藁科図書館、西奈図書館、長田図書館、北部図書館、清水興津図書館、蒲原図書館、麻機分館、美和分館）のことをいう。また、「公立図書館」は静岡県立中央図書館及び静岡市立の図書館のことをいう。

\*7「生涯学習施設」：本計画において「生涯学習施設」とは、静岡市立の生涯学習センター・生涯学習交流館のことをいう。

## 6 計画における重点的な取組

### (1) 発達段階や多様な特性に応じた子どもの読書習慣の形成

第4次計画は、第3次計画のフレームワークを踏襲した「楽しむために読む」、「調べるために読む」、「知的欲求を満たすために読む」などの目的で読書活動を行うほか、読書をとおして習得することが期待される読解力の向上などにも配慮して、子どもの発達段階に応じた取組を引き続き推進していきます。

乳幼児期は、ブックスタートにはじまり、家庭や保育所・幼稚園・認定こども園などでの読み聞かせ等により、子どもが本に親しむ環境づくりに取り組みます。

小学校低学年においては、文字を習得することにより、自分の力で本や文章を読み、楽しみながら読書する習慣をつける環境づくりに取り組みます。

小学校高学年から中学生においては、読書習慣の形成をとおして、全ての教科の基礎となる思考力、判断力、表現力を育むため、ことばに対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図れるよう、児童・生徒の言語活動を充実することなどに配慮した環境づくりに取り組みます。

ヤングアダルトに対しては、その世代特有の興味に即した作品や将来の進路を考えるうえで役立つ図書を配架するなど、利用しやすい環境づくりに取り組みます。

障がいのある子ども、外国人の子ども等についても、それぞれが豊かな読書活動ができるよう、各種図書・資料の充実・提供に努めていきます。

これら様々な子どもたちのニーズに対し、より良いサービスを提供していくため、関係機関との連携や協力の体制をより一層充実させ、専門能力を有する図書館職員の育成・確保と、学校司書の研修に取り組みます。

### (2) 読書活動へのICTの活用

ここ数年でスマートフォンが急速に普及し、多くの中高生は多様なデバイスを活用しており、紙ではなく電子で情報に触れる機会が増えていることが伺えます。第4次計画では、電子媒体でも子どもたちと活字を結びつける環境整備に取り組みます。

小中学校においては、GIGAスクール構想の一環として一人一台端末が全生徒に配布されました。今後は今以上に授業において端末が利用されることから、本とインターネットのベストミックスな活用について検討していきます。

図書館では電子図書館の導入も検討しています。電子書籍の貸出だけでなく、郷土資料や図書館で作成した資料（「ブック通<sup>ツ</sup>リスト<sup>+</sup>」<sup>プラス</sup>\*8等）のデジタル化なども視野に入れています。

推進体制の整備・充実については、計画の効果的な推進のため「静岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、運営してきました。第4次計画においても同様に、関係各課の「具体的な取組」の継続的な進行管理を行い、進捗状況の評価を行っていきます。

---

\*8「ブック通（ツ）リスト+」：静岡市立図書館が作成している子ども向けパスファインダーの名称。パスファインダーとは、あるテーマに関する資料や情報の探し方や調べ方を提供するツールで、図書だけでなく、雑誌・新聞・ウェブサイト・施設なども紹介して、総合的に「調べ方」をサポートする。

## 7 第4次計画の数値目標

計画の進捗状況を把握するため、「静岡県子ども読書活動推進計画（第三次後期計画）」の努力目標をもとに、本市の現状と第3次計画の成果と課題を踏まえ、以下のとおり第4次計画の数値目標を設定します。

### 【第4次計画の数値目標一覧】

	目標項目	《実績》 令和3年度	《目標》 令和12年度	参考 《県の目標》 2025年
1	図書館の児童図書の年間貸出し冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	19.7冊	22冊以上	24冊以上
2	図書館における貸出冊数(13歳以上 18歳以下の子ども1人あたり)	3.15冊	3.3冊以上	—
3	図書館の児童図書の蔵書冊数(12歳 以下の子ども1人あたり)	8.2冊	9冊以上	—
4	朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読 書活動を実施している学校数の割合	小学校 98.7% 中学校 94.6% 小中学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 小中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
5	1か月にまったく本を読まない児 童・生徒の割合(デジタルによる読 書も可)	小学生 0.99% 中学生 12.9% 高校生 —%	小学生 0% 中学生 7.0% 高校生 50.0%	—
6	読書週間や「子ども読書の日」等読 書啓発イベント等に取り組んだ学校 数の割合	小学校 98.7% 中学校 81.1% 小中学校 71.4% 高校 —%	小学校 100% 中学校 100% 小中学校 100% 高校 100%	小学校 100% 中学校 100%
7	学校図書館の蔵書の中に点字図書、 デイジー図書、外国語の書籍など 子どもの多様な特性に応じた書籍を 扱っている学校数の割合		小学校 100% 中学校 100% 小中学校 100% 高校 100%	—

#### ※調査方法の概要

◆1・2・3：▽調査時期＝年度初め ▽調査方法＝図書館統計データより該当冊数を抽出し、静岡市年齢別人口（各年3月31日現在）の該当人口で除する ◆4・6・7 学校単位の調査：▽調査時期＝毎年7月上旬（昨年度の実践について回答）▽調査対象＝静岡市立の小学校77校、中学校37校、小中学校6校、高校32校 ▽調査方法＝全校にアンケートを配布し、教員が回答 ◆5 生徒に対する調査：▽調査時期＝毎年7月上旬（6月の実態について調査）▽調査対象＝静岡市立の小・中学校に通う児童生徒を対象に全学年の1クラスずつ抽出、静岡市立高校（2校）の1・2年生全員 ▽調査方法：小・中学校の教員が児童生徒に聞き取りし各校で全学年分を取りまとめて回答、対象高校の生徒がインターネットから回答

## 8 計画のイメージ

### 第4次静岡市子ども読書活動推進計画

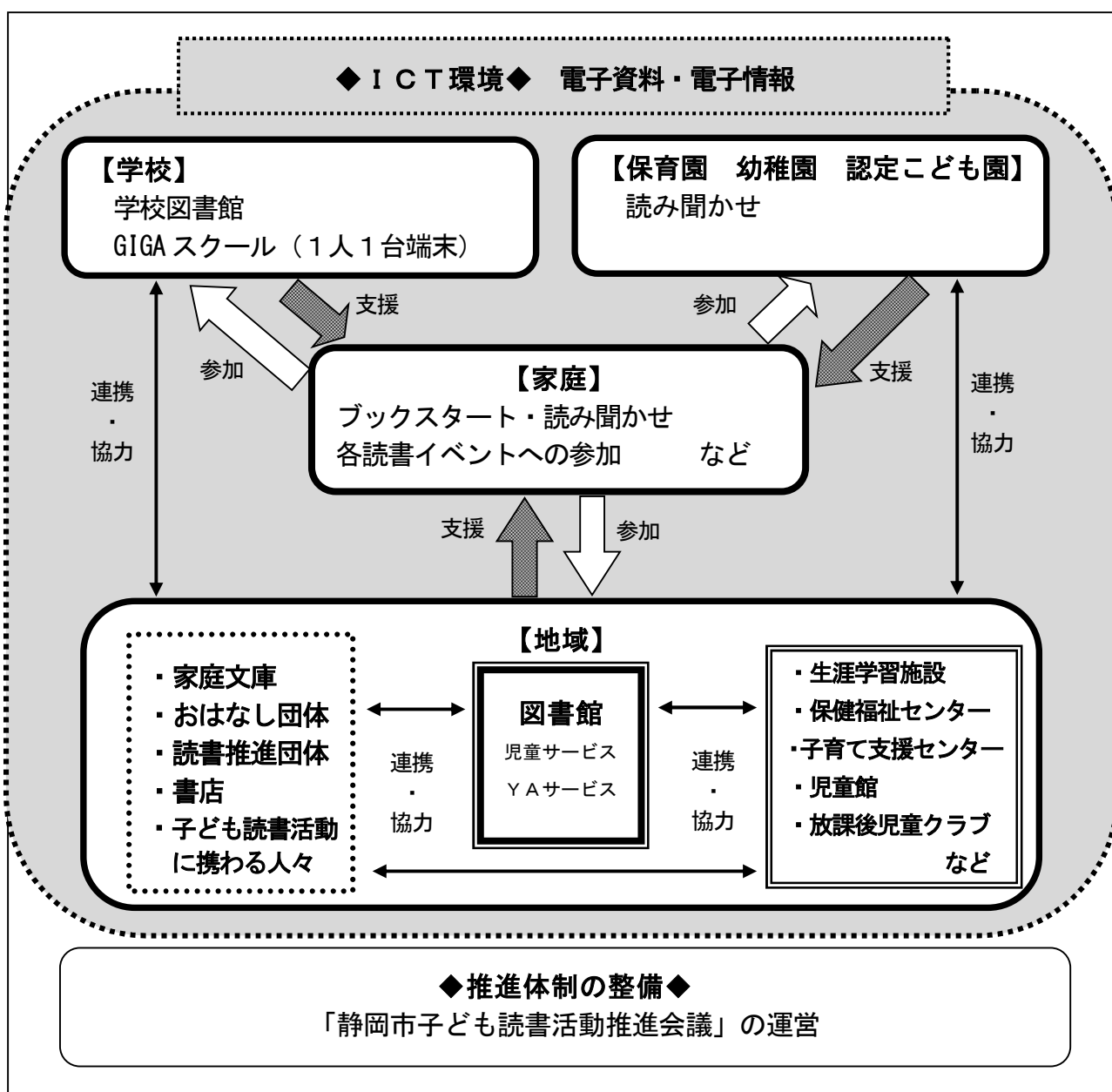
#### 【計画の目的】

子どもが自然に読書に親しむことができるように、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進することを目的として本計画を策定します。

#### 【基本方針】

- 1 子どもが読書に親しむ機会の提供
- 2 子どもの読書環境の整備・充実
- 3 子どもの読書活動の推進に関する啓発
- 4 学校・地域等の関係機関の連携・協力

#### 【計画の概念図】



## 9 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」取組一覧

### (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供 ー子どもや親子が自ら参加するおはなし会等の実施ー

整理番号	対象	取組名	内容	担当課
1	すべての子ども	図書館の各種講座・イベント	幅広いジャンルからテーマを取り上げて、講座やイベントを実施します。講座やイベントをとおして図書館に慣れ親しんでもらい、本との出会いの場を提供します。	中央図書館
2	乳児	ブックスタート事業	赤ちゃんの健やかな成長と、子育て支援の環境の充実を目指し、保健福祉センターで行われる「6か月児育児相談」の機会に、その地域で生まれた全ての赤ちゃんと保護者を対象にメッセージを伝えながら絵本やアドバイスブックレットなどが入ったブックスタートパックを手渡します。	中央図書館
3	乳児 幼児	子育て支援施設でのおはなし会	子育て支援センターやあそび・子育ておしゃべりサロン(子育て支援施設等で月1回程度未就園の親子を対象に行う子育て支援事業)において、保育士等によるおはなし会や読み聞かせを開催します。	子ども未来課
4	乳児 幼児	毎日の保育の中での読み聞かせや紙芝居等の実施	読み聞かせや紙芝居など幼児が絵本や物語などに親しむ活動を、毎日の保育の中で積極的に行います。	こども園課 幼保支援課
5	乳児 幼児	保護者やボランティアによるおはなし会等の実施	職員の読み聞かせなどの他に、幼児の発達段階に応じて、保護者や地域の読み聞かせグループ等による「絵本の読み聞かせ」「手遊び」「エプロンシアター」などのおはなしの会を行います。	こども園課 幼保支援課
6	幼児	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップ事業として、保健福祉センターの「1歳6か月児健康診査」時に、読み聞かせの意義や方法、絵本の紹介等を行います。絵本をとおして親子のふれあいを図り、信頼関係を培うと共に、子どもの心の発達を促すことを目的としています。	中央図書館
7	乳児 幼児 小学生	定例おはなし会	子どもに本への興味や関心を持ってもらうために、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせやストーリーテリング、紙芝居、手遊び、折り紙等を実施します。	中央図書館
8	乳児 幼児 小学生	生涯学習施設での読み聞かせ講座等の開催	生涯学習施設では、子どもが読書に親しめるように、読み聞かせの講座等を行います。また、家庭教育学級では保護者が読み聞かせや読書の重要性を学ぶ講座等を行います。	生涯学習推進課
9	乳児 幼児 小学生	児童館における読み聞かせの推進	児童館では、子どもの読書への関心を高めるとともに、保護者に対しても読書への関心をもってもらうため、読み聞かせやおはなし会を定期的に開催します。	子ども未来課
10	小学生 中学生	読書推進活動(読み聞かせや読書イベント等)の実施	各学校では、図書委員会の読書イベント、教員や保護者、地域ボランティアによる読み聞かせ、お便りの発行などを計画し実施していきます。	教育センター
11	小学生 中学生	読書の習慣化	小中学校では、子どもが読書に親しみ、読書する習慣を身に付けるため、教育活動の中に読書をする機会(朝読書や読書旬間、家庭読書の啓発など)を設けます。	教育センター

(2) 子どもの読書環境の整備・充実 —資料・システム・人材の充実による読書環境の整備—

整理番号	対象	取組名	内容	担当課
12	すべての子ども	児童コーナーの整備・充実	将来の可能性を秘めた子どもたちが、その可能性を十分に引き出せるよう幅広く本を選び、児童コーナーを充実させます。本の並べ方や表示の仕方を工夫します。また、展示コーナーでは様々なテーマで魅力的な児童図書の展示を行います。	中央図書館
13	すべての子ども	おうちde読み聞かせ	自宅で読み聞かせを楽しんでもらうため、『おいしいものセット』『のりものセット』などのテーマで3～5冊セットを作り、読み聞かせの手引きやおすすめ絵本のリストなども添えて貸し出します。	中央図書館
14	すべての子ども	子どもの本を学ぶ講座	児童書の豊かな世界にふれ児童文学をより深く学べる機会を市民に提供するために、「静岡子どもの本を読む会」と共催で子どもに関係した各分野から作家、画家、科学者等を招いて開催します。	中央図書館
15	すべての子ども	南部図書館講座「子どもの本を楽しむ」	子どもにより良い読書習慣を身につけさせたい保護者を対象に、児童書や図書館についての理解を深めてもらうための講座を開催します。	中央図書館 (南部図書館)
16	すべての子ども	録音図書やバリアフリー絵本等の整備・充実	障害のある子どもたちが豊かな読書活動ができるように、録音図書や点訳絵本、さわる絵本等の充実を図ります。	中央図書館
17	すべての子ども	御幸町図書館の多言語サービス	外国人住民や異文化に関心をもつ市民のために、英語・中国語・ポルトガル語等の図書・雑誌や、日本語教育の図書を整備します。	中央図書館 (御幸町図書館)
18	すべての子ども	図書館職員の研修等の充実	児童サービスおよびYAサービス担当職員の専門性を高めるため、研修の機会を充実させるとともに、自主的な研究を奨励します。	中央図書館
19	すべての子ども	電子図書館の設置	読書や調べ学習で活用できる電子図書などが閲覧できる電子図書館を設置し、デジタル社会に対応した読書環境を整備します。	中央図書館
20	乳児 幼児	ハローベビー赤ちゃんのための読み聞かせ講座	赤ちゃんの健やかな成長に役立つ本の紹介や赤ちゃんが生涯にわたって読書を楽しめるためのきっかけ作りを目的に、読み聞かせ初心者のお父さんやお母さんなどを対象とした読み聞かせ講座を実施します。	中央図書館
21	乳児 幼児	利用しやすい絵本コーナーの設置と整備・充実	乳幼児が絵本に親しむ環境を保育室に整えたり、貸出絵本コーナーを設置し、随時子ども・保護者の要求や職員が提供したい本を整備し充実を図ります。	こども園課 幼保支援課
22	乳児 幼児	職員に対する読書指導等の研修の充実	絵本に関する研修会に参加し、職員への研修報告を実施したり、園内研修で絵本作家を招き研修を実施します。また、絵本のプロジェクトチームを結成し絵本購入の検討会を開いたり、自主研修へ参加したりします。	こども園課 幼保支援課
23	乳児 幼児	コアラタイム	赤ちゃんや小さな子どもでにぎやかになっても保護者が気兼ねなく過ごせる時間帯を設けます。	中央図書館
24	幼児 小学生	一日こかげ文庫	移動図書館車で遠隔山間地の小学校を訪問して、読み聞かせや本の貸出等を実施します。	中央図書館
25	幼児 小学生 YA	科学館メディアライブラリーの整備・充実	静岡科学館る・く・るでは、来館した市民の閲覧用の図書コーナーを設け、科学や環境に関する様々な図書を整備します。	文化振興課
26	小学生	ちよい読み文庫	子どもたちが本とふれあう機会を増やすため、「ちよい読み文庫」として校内の身近な場所に本を置き、すきま時間に読書に親しめる環境をつくります。	中央図書館

整理番号	対象	取組名	内容	担当課
27	小学生 中学生	校舎改築・増築・ 大規模改修事業	静岡市アセットマネジメント基本方針に基づく校舎等の改修、改築により、静かで快適な読書環境の整備を進めていきます。	教育施設課
28	小学生 中学生	学校図書館の充実 (図書整備)	内容が新鮮で読む人にとって魅力的な本や授業に役立つ本について、学校が整備充実させることができるように、一定の水準に照らし合わせて、毎年学校図書館の図書購入費の確保に努めます。	教育施設課
29	小学生 中学生	ICTや一人一台端末を活用した読書活動の推進	学校図書館支援室ポータルサイトを活用して、授業実践や読書活動の情報共有を行ったり、ブック通リスト+や電子書籍を活用したりする等、デジタルと図書資料のそれぞれの特徴を生かした利用の促進を行います。	教育センター
30	小学生 中学生	多様な子どもの特性に応じた取組	学校の実態や子どものニーズに合わせ、ユニバーサルデザインの視点に沿った環境整備や、多様な子どもの特性に応じた選書（点字図書、デジ図書、LLブック、外国語本など）やサービスの工夫をします。	教育センター
31	小学生 中学生	学校図書館の配架等の環境整備	学校図書館では、子どもが利用しやすい配架や展示の工夫を行うことで、子どもの読書意欲を喚起し、資料の学習利用を促します。	教育センター
32	小学生 中学生	学校図書館の人的整備の推進	各学校では、学校図書館担当者を選任します。（12学級以上の学校に司書教諭を発令。）また、50人以上の学校には、専任の学校司書を配置し、50人未満の学校には教育センターの学校司書が兼務します。	教育センター
33	小学生 中学生	学校図書館にかかわる人の研修等の充実	学校における読書活動の計画や学校図書館の運営についての教員研修並びに、図書館業務や子どもへの対応についての学校司書研修を行います。	教育センター
34	小学生 中学生	読書指導計画・年間活動計画の作成・活用	子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実をめざし、学校図書館の計画的な利用とその機能の活用を図るため、各学校で読書活動に関する年間活動計画を作成します。	教育センター
35	高校生	学校図書館の配架等の環境整備	学校図書館では、読みたい本、学習に必要な本を活用するために、子どもが利用しやすい配架や展示の工夫を行います。また、学校図書館の入り口や廊下などに新刊本のコーナーや学習に応じた特設コーナーを設けるなど、子どもの興味を引くような展示をします。	教育総務課
36	高校生	学習活動における図書館の利活用	高等学校では、「総合的な学習の時間」の学習活動における活用に加えて、進路指導や小論文指導などにおいても図書館を活用します。	教育総務課
37	高校生	学校図書館にかかわる人の研修等の充実	県教育委員会に依頼し、県立高等学校と一緒に実施します。	教育総務課
38	高校生	読書指導計画・年間活動計画の作成・活用	子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実をめざし、学校図書館の計画的な利用とその機能の活用を図るため、各学校で読書活動に関する年間活動計画を作成します。この活動計画によって、各教科等において学校図書館を活用したり、読書の楽しさを子どもに伝えたりします。	教育総務課
39	YA	YAコーナーの整備・充実	児童図書から一般図書への橋渡しとしてヤングアダルト向けの図書コーナーを設け、利用されやすい環境づくりを目指します。	中央図書館



(3) 子どもの読書活動の推進に関する啓発 —ブックリストの配布や図書委員等生徒による読書啓発—

整理番号	対象	取組名	内 容	担 当 課
40	すべての子ども	ブックリストの作成・改訂	子どもの年齢にあったよい本を紹介するためにブックリストを作成し、子どもと本の仲立ちをします。また、定期的に改訂版を作成し、最近の本も紹介します。	中央図書館
41	すべての子ども	「子ども読書の日」のイベント	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	中央図書館
42	すべての子ども	子ども向けホームページで情報発信	子どもたちが自主的に本や読書について興味や関心があるよう、子ども向け図書館HPで情報を発信します。	中央図書館
43	すべての子ども	移動図書館特別訪問	読書の楽しさを知ってもらうため、移動図書館車による特別訪問を実施します。こども園や小中学校、市内で行われる様々なイベントでおはなし会や図書の貸し出しをします。	中央図書館
44	すべての子ども	男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、紹介します。	男女共同参画・人権政策課
45	乳児幼児	お薦めの本の紹介	絵本コーナーを子どもや保護者の見やすい場所に設置し、新しく入った絵本やおすすめの絵本を見やすい場所に掲示します。また、絵本だよりを発行します。	こども園課 幼保支援課
46	乳児幼児	お便り等を活用した保護者への啓発	保護者へ図書だよりを発行します。また、日々の保育で子どもたちが興味を持っている本や読み聞かせている本の紹介をし、関心を持ってもらいます。	こども園課 幼保支援課
47	乳児幼児	「子ども読書の日」の啓発・広報の推進	4月23日の「子ども読書の日」に合わせ、各園の実情に応じて、お便りの発行やおはなし会などを行い、保護者と子どもに読書の楽しさや大切さを伝えていきます。	こども園課 幼保支援課
48	乳児幼児	読書週間の絵本の貸出し	乳幼児向けの絵本の貸出活動に加えて保護者への子育て情報誌等の本の紹介やコーナーを設置をします。	こども園課 幼保支援課
49	小学生 中学生 高校生	子ども向けパスファインダーの発行・改訂	子どもの調べ学習を支援するために子ども向けパスファインダーを作成します。また、最新の情報を提供できるよう、定期的に改訂版を作成します。	中央図書館
50	高校生	ブックリストの作成や推薦図書コーナーの設置	各学校で独自に推薦図書のブックリストを作成したり、実際に手に取って見てもらえるように学校図書館や廊下などに特設コーナーを設置したりして、子どもたちに積極的に本の紹介をします。	教育総務課
51	YA	「L m a g a z i n e」の発行	「ティーンズと創る図書館情報誌」がテーマのヤングアダルト世代向け図書館PR誌「Lmagazine」を発行します。	中央図書館

(4) 学校・地域等の関係機関の連携・協力 ―ボランティアとも連携した地域での読書活動の推進―

整理番号	対象	取組名	内容	担当課
52	すべての子ども	団体貸出し	市内の学校や児童クラブ、家庭文庫等を対象に、団体の読書活動支援のために団体貸出しを実施します。	中央図書館
53	すべての子ども	除籍資料の団体リサイクル	除籍資料のうち再利用可能な状態のものを学校やこども園、児童クラブ等へ提供します。	中央図書館
54	すべての子ども	図書館の読み聞かせボランティア養成講座	本と子どもを結びつけるために、地域で活動する読み聞かせボランティアの育成を行います。	中央図書館
55	乳児 幼児 小学生	出前講座による読書指導	地域・機関からの依頼により、保護者や地域で活動するボランティア等に対し、読み聞かせの指導講座や児童書の選書講座等を実施します。	中央図書館
56	小学生 中学生	「学校用図書館利用案内」の配布	総合学習・調べ学習で図書館を有効に活用してもらうため、各小中学校に、毎年「学校用図書館利用案内」を配布します。	中央図書館
57	小学生 中学生	学習活動における図書館の利活用	子どもに提供する図書資料の充実を図るために、市立図書館の「団体貸出し」や「学校協力貸出し」の利用を図ります。また、学習活動の中で、図書館を利用した調べ学習や、図書館の見学（貸出カード作り、本の借り方指導）なども図書館の協力を得て行います。	教育センター
58	小学生 中学生 高校生	学校協力貸出し	学校の総合学習や調べ学習で図書館の本を有効に活用してもらうため、学校が必要とする本を職員が選書して貸出をします。	中央図書館
59	小学生 中学生 高校生	図書館訪問の受入れ	授業の一環として行われる図書館見学や、調べ学習による来館調査などに対応し、図書館に対する理解を深め、読書への関心・興味につなげます。	中央図書館
60	小学生 中学生 高校生	職場体験学習の受入れ	子どもに業務の一環としておはなし会や児童・ヤングアダルトコーナーの整理等を体験してもらうことにより、読書への関心・興味につなげます。	中央図書館
61	中学生 高校生	YAのための出前講座	学校等からの依頼により、年齢や興味対象に応じてテーマを設定し、ブックトークや読書回転寿司等を行います。 *読書回転寿司：数冊1セットの中から1冊選んで読書、記録、本を交換という流れを何度か繰り返す	中央図書館
62		静岡市子ども読書活動推進会議の運営	本計画の効果的な推進のために「静岡市子ども読書活動推進会議」を設置し、関係機関の取組の継続的な進行管理を行うとともに、計画全体の進捗状況を評価して、必要に応じて事業の見直しを行っていきます。	中央図書館